

# たんにしょう 『歎異抄』のおはなし⑧第六条

前回の第五条では、親鸞聖人は父母の追善供養のための念仏は称えない、念仏とは自力のところを捨てて、すべての生きとし生けるもののために称えるものだというをお話ししましたが、他力念仏の信仰は、親子の関係を超越しているものだということがわかりました。

この第六条では、それがさらに師弟の関係をも超越していることが説かれています。

今日は、その第六条を拝読します。

「専修念仏のともがらの、わが弟子、ひとの弟子といふ相論のさふらふらんこと、もてのほかの子細なり。」

「専修念仏のともがら」とは、阿弥陀仏の本願を信じ、ただひたすら念仏を称えるもの、浄土を願うもののことです。「専修」とは「雑修」に対する言葉で、「雑修」とは、あれもこれもと雑多な修行を行う自力の行者のことを言います。

「相論」というのは、言い争い、互いに論じ争うことです。

「もてのほかの子細」とは、案外のこと、思いもよらないこと、許しがたいこと、とんでもないことです。

## (現代語訳)

〈阿弥陀仏の救いを信じてもっぱら念仏を称える人々の間で、この人は自分の弟子だ、あの人は他の人の弟子だといって互いに言い争いがあるようですが、それはもってのほかのことです。〉

冒頭の「専修念仏のともがら」という言葉ですが、「専修」とは、ただひたすら称名念仏という一つの行をもっぱら行なう他力の念仏者仲間のことで、「雑修」という、あれこれ雑多な修行を行う自力の行者に対する言葉です。

ただの「念仏のともがら」ではなく「専修念仏のともがら」と敢えて言ったこの言葉からは、「あなたたちは他力の念仏者なのに、わが弟子、ひとの弟子といふ縄張り争いをしてはいますが、これは自力のふるまいであり、そんな争いをしていて、よく専修念仏と言えたものですね」という、親鸞聖人のお叱りの言葉が聞こえてくるようにも思われます。

そしてこの「わが弟子、ひとの弟子」という争いは、親鸞聖人がまだ生きておられた頃に実際に起

こった問題で、この第六条は、それを嘆いて書かれたものです。

しかしこれはいつの時代でもどこの社会でも、人が集まるところでは起こりうる問題だと思えます。一般の社会では、お稽古事けいこごとや習い事などで師匠や弟子という関係が強くなるのは当然のことでしょう。念仏者の集団にも、次第に師弟の関係が出てきます。

親鸞聖人は、35歳で越後へ流罪るざいとなり、42歳くらいのときから60歳過ぎくらいまで、ほぼ20年間関東に滞在され、62歳頃に京都へ帰ったといわれています。

その関東におられた20年の間に、親鸞聖人の教えを聞いた人々が住んでいる地域ごとに、各地に集団が作られて、各地方の有力な門弟が道場主となって、さらにその下に門弟を抱えていたとされています。

鹿島門徒、横曽根門徒、高田門徒などの集団が関東の各地に発生し、学者によって諸説ありますが、一説によると関東の念仏者数は推定五万人ともいわれます。

そうした集団の道場主同士が門弟の奪い合いをしたり、権力闘争をしていたという事実があったからこそ、この第六条が書かれたといえるでしょう。

『親鸞聖人門侶交名牒もんりよきょうみょうちょう』という、親鸞聖人の門弟の名簿があります。これは親鸞聖人が亡くなられた後に、念仏者の中に社会の秩序を乱すものがいたとして幕府の取り締まりを受けたときに、親鸞聖人の門流はそのような念仏集団とは別であると、幕府に上申した名簿といわれています。親鸞聖人の弟子の名前をすべて書いたものではありませんが、その当時の主な門弟を記した名簿とされています。この『交名牒』に記された、親鸞聖人から直接教えを受けた面授めんじゆの門弟は48人で、これ以外に親鸞聖人のお手紙に名前が見られる門弟が20人ほどいました。

「親鸞しんらんは弟子一人いちにんももたずさふらふ。」

(現代語訳)

〈この親鸞は、弟子など一人も持っていません。〉

『歎異抄』には、人の注意を引くような興味深い表現がいくつもあります。この言葉もまた、そうした有名なお言葉のひとつです。

第三条の「善人なおもて往生をとぐ」と並んで、親鸞聖人のお人柄や信心の特質をよく表した言葉といえるでしょう。

親鸞聖人は晩年に、京都から関東のお弟子さん方に宛ててたくさんのお手紙を書かれました。

『末灯鈔』<sup>まつとうしやう</sup>や『親鸞聖人ご消息集』<sup>けちみやくもんじゆう</sup>『血脈文集』などが知られています。

そうした多くのお手紙は、関東の門弟の間で回し読みされることを前提に書かれたといえるでしょう。

そのように多くの弟子が関東には実際にいるのに、「弟子一人ももたずさふらふ。」と語るというのは、親鸞聖人を取り巻く現実と矛盾しますが、これは一体どのような意味をもつのでしょうか。

これは親鸞聖人がお弟子さんを前にして、「あなたがたは、もはや私の弟子ではありません」と言っておられるのではありません。

覚如上人の『口伝鈔』<sup>くでんしやう</sup>第六条や『外邪鈔』<sup>がいじゃしやう</sup>第四条などにも「親鸞は弟子一人ももたずさふらふ」と同じような言葉が見られることを考えると、親鸞聖人はほとんど口癖のように「親鸞は弟子一人ももたずさふらふ」と語っていたのではないかと思われまます。

『口伝鈔』第六条には、次のように書かれています。

「親鸞は弟子一人ももたず、何事を教へて弟子といふべきぞや。みな如来の御弟子<sup>おんでし</sup>なれば、皆共<sup>みなとも</sup>同行なり。念仏往生の信心<sup>う</sup>を獲ることは、釈迦・弥陀二尊の御方便<sup>ごほうべん</sup>として発起<sup>ほつき</sup>すと見えたれば、  
ま<sup>ま</sup>った<sup>た</sup>全く親鸞が授けたるにあらず。」

(現代語訳)

〈親鸞には弟子は一人もいません。何を教えて弟子というべきでしょうか。皆如来の弟子であるから、皆ともに同行なのです。念仏往生の信心を得ることは、釈迦・弥陀二尊の衆生を導く巧みな方便によって信心を起こすのであり、決して親鸞が信心を授けたのではありません。〉

親鸞聖人は、自分には弟子は一人もいないのだ、なぜならば、すべて阿弥陀如来の弟子であり、念仏者は、皆ことごとく同じ浄土への道を歩む同行なのだ、みな仏の弟子なのだと言われているのです。

「そのゆへは、わがはからひにて、ひとに念仏をまうさせさふらはばこそ、弟子にてもさふらはめ、ひとへに弥陀の御もよほしにあづかて念仏まうしさふらふひとを、わが弟子とまうすこと、きはめたる荒涼<sup>こうりやう</sup>のことなり。」

「わがはからひ」とは、自分の企て、自分の力という意味です。

「御もよほし」というのは、御はたらき、うながしのことです。

「あづかて」は、あづかりての促音便で、こうむって、いただいて、の意味です。促音便とは、つ

まる音便のことで、発音上の便宜から元の音とは違った音に変わる現象のことをいいます。

「きはめたる」は、この上ない、はなはだしいという意味です。

「荒涼のこと」というのは、すさまじい無遠慮な言い分、とんでもないこと、途方もないこと、無茶なことです。

### (現代語訳)

〈なぜなら、私自身の力で他の人に念仏させるようにしたのなら、その人は私の弟子ともいえるでしょう。しかし阿弥陀仏のはたらきによって念仏する人を私の弟子だなどというのは、とんでもない間違いです。〉

念仏は自力で称えるものではなく、阿弥陀仏によって称えられるものだという認識が、ここでは貫かれています。

念仏が阿弥陀仏のはたらきによって称えさせられるものだとなれば、念仏の行者は本来すべて阿弥陀仏の弟子ということになります。それを人間の弟子と称することは、とんでもない間違いだと聖人は言われるのです。

念仏の行者は、みな<sup>おんどうぼう</sup>御同朋・<sup>おんどうぎょう</sup>御同行なのだといわれます。

同朋とは、同門の友という意味で、阿弥陀如来の本願を信じて浄土往生を願い、専修念仏に生きる仲間のことです。

同行とは本願をともに聴き、その教えを生活のよりどころとして生きること、同じ念仏信仰の道に生きる人々のことをいいます。

ですから御同朋・御同行とは、他力の信心に生き、同じ念仏に生きるものとして、互いに信頼と尊敬の念をもって敬愛し合う人々で、同じ信心の人を敬って言う言葉です。

したがって、念仏者の集団に師弟の関係はあるべきではありません。

たとえ縁に<sup>したが</sup>順って他の集団に移っても、御同朋・御同行であることに変わりはありません。

「つくべき縁あればともなひ、はなるべき縁あれば、はなるることのあるをも、師をそむきて、ひとにつれて念仏すれば、往生すべからざるものなりなんどいふこと、<sup>ふかせつ</sup>不可説なり。」

「ひとにつれて」というのは、人に従って、という意味です。

「不可説」は、<sup>ごんごとうだん</sup>言語道断、説くべからざること、言葉も出ないこと、もつてのほかのひがごとということです。

(現代語訳)

〈付き従うべき縁があれば弟子は師に相伴うことにもなるでしょうが、離れるべき縁があれば師から離れていくものなのです。ですから師に<sup>そむ</sup>背いて他の人に付き従って念仏するものは極楽往生できないなどと言うのは、<sup>ごんごとうだん</sup>言語道断のことです。〉

弟子が師に付き従うか、それとも離れていくかは、因縁によって定まっておき、弟子が去っていったとしても、それはやむを得ないことです。

師匠に師事していた弟子が突然、「もうあなたを先生とは思わない」と言って、他の人の弟子になったとき、「そのようなものは極楽往生できない」と師匠が言っているとすれば、それはとんでもないことだと言うのです。

往生できるかできないか、私たち凡夫が判断する立場にはありません。

「<sup>にょらい</sup>如来よりたまはりたる信心を、わがものがほにとりかへさんとまうすにや、かへすがへすもあるべからざることなり。」

「かへすがへすも」というのは、本当に、かさねがさね、という意味です。

(現代語訳)

〈阿弥陀如来からいただいた信心を、いかにもまるで自分が与えたものであるかのように、取り返そうとでもいうのでしょうか。そのようなことは、本当にあってはならないことです。〉

この「如来よりたまはりたる信心」というのも有名な言葉です。

阿弥陀仏の御はたらきによって、その人に機縁が熟して、その人の心に信心が生じたということです。

しかし信心というのは、物のように、いただいたり差し上げたり、というふうに、やり取りできるものでは実はありません。阿弥陀如来によって人の心に信心が芽生えたことを、単に「信をたまわる」と表現したにすぎないのです。

親鸞聖人の師は、法然上人でした。

また親鸞聖人は、現に多くの念仏者を弟子としています。

親鸞聖人は、第六条でそうした事実を否定しているのではありません。

それらの念仏者は親鸞聖人の門弟ではありませんが、彼らは聖人という存在を介した、阿弥陀仏の弟子なのです。

親鸞聖人の門弟たちは、親鸞聖人に出逢うことによって、聖人を介して念仏者になりました。しかしこれは親鸞聖人の存在によって念仏者になったのではなく、阿弥陀仏のはたらきによって念仏者になったのです。

「自然<sup>じねん</sup>のことはりにあひかなはば、仏恩<sup>ぶつとん</sup>をもしり、また師の恩をもしるべきなりと、云々。」

「自然のことはり」とは、ここではおのずから然<sup>しか</sup>らしめられる本願の御はたらき、本願他力のいわれのこと、行者が自己のはからいを捨てて、すべてを阿弥陀仏の本願にゆだねた時に現れる道理のことです。人間の思慮分別を超えた、すべての人の救済を願うという阿弥陀如来の本願のはたらきにおさめ取られることによって、おのずから信心にめざめることです。

### (現代語訳)

〈阿弥陀さまの本願力におさめ取られることによって、おのずから信心にめざめる道理に従うなら、去っていった弟子たちも阿弥陀仏のご恩もわかり、また師のご恩もわかるはずです。このように聖人は仰せになりました。〉

親鸞聖人は、ここでも法然上人と自分自身との関係を思い浮かべているのではないかと思われま

す。法然上人は、ご自分を絶対的な存在として権威づけるような態度とは無縁な、謙虚な師でした。

法然上人は、ご自身をあくまでも弟子たちの間接的な導き手としてとらえ、「信」ということに関して

はただ阿弥陀仏の権威に従っていました。親鸞聖人は、そのように謙遜を基本とする法然上人の教えを受けて、阿弥陀仏によって「信」を与えられたのです。

そしてそうした師弟の関係こそが、浄土教における真の師弟関係なのです。

親鸞聖人が批判した「師の絶対化」という間違いは、後の親鸞教団<sup>けんちよ</sup>に顕著に現れていきます。

これは「善知識<sup>ぜんちしき</sup>だのみ」という誤った教義です。

「善知識」とは、すぐれた友、よき友のことですが、特に自分を仏道や信心の世界に導いてくれる、徳のある賢者のことです。「善知識だのみ」は「知識<sup>ちしき</sup>帰命<sup>きみょう</sup>」とも言い、阿弥陀仏とそれを教える善知識を同一視して特定の善知識<sup>きえ</sup>への帰依を要求するもので、異安心<sup>いあんじん</sup>のひとつです。

そして歴代の師の肖像画を連ねた「絵系図<sup>えけいず</sup>」や、系譜の形で法脈や師弟の関係を示した信者の名簿のようなものである「名帳<sup>みょうちょう</sup>」を大切にし、祖師一流の口伝を伝えるのは自分だと言って門徒をた

ぶらかすものが後を絶たなかったといえます。

関東から帰った親鸞聖人は、京都では、もはや弟子を取ろうとしませんでした。関東ではあれほど布教に熱心だった親鸞聖人が、京都ではなぜ弟子を取ろうとしなかったかの理由が、この第六条に示されているようにも思われます。

真宗大谷派の僧侶で仏教思想家でもあり、明治から昭和時代にかけて活躍した金子大栄先生（明治14年（1881）～昭和51年（1976））は、この第六条の趣旨を、次のように言われました。

「自ら指導者となって人を教えようとするものは自力の道である。本願他力を信ずるものは、その指導者意識を捨てたものでなくてはならない。念仏の行者は、みな同朋である。したがってその念仏者の集団が結ばれても、そこに師弟の約束はあるべきではない。縁にしたが順って他の集団に入るようになっても、同朋であることに変わりはないのである。わが弟子、ひとの弟子の争いあるところ、指導欲の相が見えてあさましい。教えるものに師の意識はなく、聞くものに弟子の喜びは深い。じねん自然の教団は廣大無辺である。」（岩波文庫『歎異抄』金子大栄校注）

今回は3月20日の春のお彼岸法要で、第七条を拝読したいと思います。

第七条では、「念仏（者）は無礙むげの一道なり」という言葉が有名です。

それでは、今日はこのへんで終わらせていただきます。ありがとうございました。